

株 主 各 位

東京都中央区晴海二丁目5番24号

株式会社ピーエス三菱

代表取締役社長 勝 木 恒 男

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区晴海二丁目5番24号
晴海センタービル2階 当社大会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役2名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.psmic.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、国外経済の回復や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、輸出や生産を中心に企業収益の改善が続く中で、景気は緩やかに持ち直してきているものの、雇用情勢は依然として厳しく、過剰設備の問題やデフレの影響など景気回復を抑える懸念があることから、しばらくは不安定な景気動向が続くものと思われます。

当社の属します建設業界におきましては、公共投資は過去最大規模となる補正予算が一部執行停止になるなど先行き不透明であり、依然として低調な状況が予想され、民間建設投資につきましても、住宅需要の低迷や企業の設備投資意欲の減退により大幅に減少しているなど、業界全体としては非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループはP C（プレストレスト・コンクリート）技術を基軸とした総合建設業として、公共工事を中心とする「土木事業」と民間工事を中心とする「建築事業」を2本柱とし、高強度、高品質、耐久性、耐震性に優れたP C技術を建築や一般土木へ応用することを強力に推し進めて、他社との差別化を図るなど幅広い営業を展開してまいりました。建築においては、P C a P C（プレキャスト・プレストレスト・コンクリート）工法による住宅や倉庫の施工実績の増加、P C a P C外付けフレーム耐震工法については（財）日本建築防災協会から「耐震性を向上できる補強工法」として技術評価を更新し、学校や病院における耐震補強の施工実績が着実に増加しております。土木におきましても、橋梁の上下部一式の施工実績や基礎構造物におけるH型P C杭の施工実績が増えてまいりました。また、維持補修分野につきましても、建築構造物のリニューアル工事や橋梁の補修・補強工事（橋脚の耐震補強工事、コンクリート床版の取替工事、電気防食工事など）に積極的に取り組んでおり、電気防食技術としてPI-Slit工法（ピーアイスリット工法）が国土交通省のNETIS（新技術情報提供システム）に登録され、当社独自の特殊技術として、工事の受注に大いに貢献するものと期待しております。

平成21年度におきましては、「受注管理」「原価管理」「購買管理」「資金および与信管理」の一層の強化に加え、工事採算の改善と固定費の圧縮を図り、グループ企業の強力な結束のもとで、経営目標である安定した収益の黒字化達成を目指してまいりました。この結果、当連結会計年度の受注高は、民間設備投資が低調だったことにより建築部門の受注が減少したこと、土木部門では競争が激化する中で、採算を重視した選別受注に注力したことから、連結受注高814億83百万円（前期1,286億26百万円 前期比36.7%減）となりました。売上高につきましては、土木部門で繰越工事が多く売上高は増加しましたが、建築部門の売上高の減少があり、連結売上高1,186億84百万円（前期1,300億37百万円 前期比8.7%減）となりました。損益につきましては、省力化、合理化による原価低減や販管費の大幅な削減等により連結営業利益32億86百万円（前期19億46百万円 前期比68.8%増）、連結経常利益31億40百万円（前期9億77百万円 前期比221.3%増）、連結当期純利益14億87百万円（前期8億60百万円 前期比72.9%増）となり、2期連続の黒字を達成いたしました。

しかしながら、当期の配当につきましては、景気回復の遅れにより建設業界の先行きに不透明感がありますことから、無配とさせていただいた中間配当に引続き期末配当を見送り、無配とさせていただきます。配当見送りとなったことにつきまして深くお詫び申し上げますとともに、一日でも早く復配できますよう社員一同全力で業務に励む所存であります。なにとぞご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

企業集団の受注実績は次のとおりであります。

| 区 分    | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) | 増減(△)率 |
|--------|--------------|--------------|--------|
| 建設事業   | 126,027      | 76,968       | △38.9% |
| 製造事業   | 1,447        | 2,305        | 59.2%  |
| その他の事業 | 1,151        | 2,210        | 91.9%  |
| 合 計    | 128,626      | 81,483       | △36.7% |

(注) 建設事業には当社単独の製品(工事用部材)受注額を含んでおります。

企業集団の売上実績は次のとおりであります。

| 区 分    | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) | 増減(△)率 |
|--------|--------------|--------------|--------|
| 建設事業   | 127,438      | 114,884      | △9.9%  |
| 製造事業   | 1,447        | 2,305        | 59.2%  |
| その他の事業 | 1,151        | 1,495        | 29.8%  |
| 合 計    | 130,037      | 118,684      | △8.7%  |

(注) 当社および連結子会社では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

当社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分    |           | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 建設事業   | 土 木 工 事   | 69,018    | 35,835    | 58,442    | 46,411    |
|        | 建 築 工 事   | 42,634    | 32,388    | 43,130    | 31,892    |
|        | 工事計       | 111,652   | 68,224    | 101,573   | 78,303    |
|        | 製 品       | 2,853     | 1,702     | 4,088     | 467       |
|        | 計         | 114,506   | 69,926    | 105,661   | 78,771    |
| その他の事業 | 不 動 産 事 業 | －         | 756       | 41        | 715       |
| 合 計    |           | 114,506   | 70,682    | 105,703   | 79,486    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は8億6百万円であり、その主なものは工事用機械1億25百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度は特に記載する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 59 期<br>(平成18年度) | 第60期<br>(平成19年度) | 第61期<br>(平成20年度) | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年度) |
|-----------------|--------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)     | 141,512            | 126,049          | 128,626          | 81,483                        |
| 売 上 高 (百万円)     | 145,674            | 130,581          | 130,037          | 118,684                       |
| 経 常 利 益 (百万円)   | △3,060             | △2,966           | 977              | 3,140                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | △9,686             | △3,829           | 860              | 1,487                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | △298.93            | △118.17          | 26.54            | 45.91                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 105,403            | 108,758          | 104,948          | 75,323                        |
| 純 資 産 (百万円)     | 19,077             | 14,525           | 15,485           | 17,005                        |

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

重要な親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|------------------|-------|----------------|----------------|
| 株式会社ニューテック康和     | 90百万円 | 100.0%         | 構造物の維持・補修      |
| 株式会社ピーエスケー       | 90百万円 | 100.0%         | 土木建築用機材の賃貸     |
| ピー・エス・コンクリート株式会社 | 90百万円 | 100.0%         | コンクリート製品の製造、販売 |

### (4) 対処すべき課題

今後の建設業を取り巻く環境は、政府によって発表された平成22年度の公共事業関係費が昨年度に比べ大幅に減少したことに加え、民間建設投資につきましても企業の設備投資意欲がしばらくは顕在化しないものと予測されており、建設業の先行きについてはより一層厳しい状況が続くと思われます。

このような状況下、当社グループは、外的環境の激しい変化により事業規模が縮小しても、利益の出せる体制・体質を作り上げることを目標に「リカバリーピーエス三菱」のスローガンを掲げ、恒常的な収益の黒字が達成できるよう、取り組んでまいりました。

平成22年度につきましては、これまでの取り組みを一層強化するとともに、3期連続の黒字を達成するために、次の施策に取り組んでまいります。

#### ①受注強化と管理の徹底

総合評価方式における技術提案力の強化、有資格技術者の柔軟な配置と教育、営業活動の強化により、受注強化を図るとともに、当社の関係会社のあるインドネシアを中心とした海外への事業展開の強化を目指してまいります。また、受注時に各部門において厳しく審査して低採算工事の受注を排除し、受注拡大に向け積極的に取り組んでまいります。

#### ②原価管理の徹底

目標とする売上利益率の確保に向けて「原価管理」の更なる徹底を図り、利益向上を目指してまいります。

#### ③購買管理の徹底

材料の有利時期購買ならびに外注費の見直しなど、購買部門および工事部門などが連携して、コストの削減を図ってまいります。

#### ④資金および与信管理の徹底

取引先に対する十分な与信管理、債権管理を徹底するとともに、効率的な資金管理を図り、利益の確保に努めてまいります。

⑤安全意識の徹底

無事故・無災害を目指し、日々の職場の中で「危険の芽」を摘み取ることで、「安全最優先の企業風土」を確立し、無災害を達成するよう、安全に対する意識の徹底を図ってまいります。

⑥品質管理の徹底

不具合のない完成品をお客様に提供することで、その評価が次の仕事に繋がってまいります。社内検査の充実による品質管理の徹底により、工事ミスの撲滅と要求される品質を確保し、ステークホルダーに信頼される会社、信頼される建設技術を目指してまいります。

⑦C S R活動の推進

当社グループのC S R活動につきましては、可視化することを重点におくことにより、C S R基本活動方針である「コンプライアンスの徹底」「リスクマネジメントの推進」「ステークホルダーコミュニケーションの推進」「地域社会への貢献」について従業員一人一人がさらに理解を深め、C S R体制を一層強固なものにすることによって、ステークホルダーから「信頼される会社」にしてまいります。

以上のような施策を実施して、恒常的な黒字体質の構築を当面の目標とし、企業競争力を強化して持続性のある強固な経営基盤を築いてまいります。

株主の皆様におかれましても、何卒ご理解を賜りまして、今後ともより一層のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社3社およびその他の関係会社1社で構成され、建設事業を主な事業の内容としており、事業部門別の内容は下記のとおりです。

①建設事業

プレストレスト・コンクリート工事、その他一般土木建築工事の請負ならびに企画、設計、施工監理、プレストレスト・コンクリート製品、プレキャスト・コンクリート製品の製造、販売

②製造事業

建設工事用資材の製作、販売、コンクリート製品の製造、販売

③その他の事業

不動産の売買、賃貸および仲介、損害保険代理業、免震建築構造物の技術開発およびコンサルティング、土木工事などのコンサルティング

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 東京都中央区晴海二丁目5番24号

支 店： 東 京 支 店（東京都中央区） 東 北 支 店（宮城県仙台市）

名古屋支店（愛知県名古屋市） 大 阪 支 店（大阪府大阪市）

広 島 支 店（広島県広島市） 九 州 支 店（福岡県福岡市）

工 場： 七 尾 工 場（石川県七尾市） 久留米工場（福岡県久留米市）

② 子会社

株 式 会 社 ニ ュ ー テ ッ ク 康 和（東京都北区）

株 式 会 社 ピ ー エ ス ケ ー（東京都中央区）

ピー・エス・コンクリート株式会社（東京都中央区）

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,533名  | 189名減       |

（注） 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,074名  | 184名減     | 41歳8ヶ月  | 18年4ヶ月      |

（注） 使用人の状況には、出向派遣者10名ならびに顧問は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,600百万円 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,900    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 2,600    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、国土交通省関東地方整備局および同近畿地方整備局ならびに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けましたが、当社は同排除勧告について不応諾として、公正取引委員会において審判中でありました。公正取引委員会から、平成22年3月31日に審決案が送達されましたが、当社は当該審決案を不服とし、異議申立・直接陳述の申出を行いました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

|            |              |
|------------|--------------|
| ①発行可能株式総数  | 110,000,000株 |
| 発行する各種株式の数 |              |
| 普通株式       | 102,500,000株 |
| 第一種後配株式    | 7,500,000株   |
| ②発行済株式の総数  | 40,037,429株  |
| 各種の株式の数    |              |
| 普通株式       | 32,537,429株  |
| 第一種後配株式    | 7,500,000株   |
| ③株主数       | 5,970名       |

### ④大株主の状況（上位10名）

| 株主名                           | 持株数                            | 持株比率                 |
|-------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 三菱マテリアル株式会社<br>（内 第一種後配株式）    | 株<br>15,945,496<br>(3,642,858) | %<br>39.96<br>(9.13) |
| 太平洋セメント株式会社                   | 4,491,300                      | 11.26                |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>（内 第一種後配株式）  | 1,990,561<br>(1,928,571)       | 4.99<br>(4.83)       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行<br>（内 第一種後配株式）  | 1,990,067<br>(1,928,571)       | 4.99<br>(4.83)       |
| 住友電気工業株式会社                    | 1,834,800                      | 4.60                 |
| 岡山県                           | 839,740                        | 2.10                 |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 696,600                        | 1.75                 |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）   | 694,900                        | 1.74                 |
| 三菱商事株式会社                      | 627,405                        | 1.57                 |
| 三菱地所株式会社                      | 496,000                        | 1.24                 |

（注） 持株比率は自己株式（135,837株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 当社における地位       | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                      |
|----------------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 勝 木 恒 男 | 社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会副会長                    |
| 代表取締役          | 松 下 基 生 |                                               |
| 代表取締役          | 杉 本 武 司 |                                               |
| 取 締 役          | 久 保 敬 三 |                                               |
| 取 締 役          | 野 村 貞 廣 | 社団法人プレストレストコンクリート技術協会副会長                      |
| 取 締 役          | 中 田 俊 一 |                                               |
| 取 締 役          | 清 川 浩 男 | 三菱マテリアル株式会社 代表取締役副社長<br>宇部三菱セメント株式会社 代表取締役社長  |
| 取 締 役          | 上 村 清   | 太平洋セメント株式会社 取締役常務執行役員                         |
| 取 締 役          | 高 椋 晴 三 | 住友電気工業株式会社 常務執行役員<br>住友電工スチールワイヤー株式会社 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役      | 松 本 好 男 |                                               |
| 常 勤 監 査 役      | 森 岡 一 彦 |                                               |
| 監 査 役          | 古 賀 尚 宏 |                                               |

- (注) 1. 取締役清川浩男、上村清、高椋晴三の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松本好男、森岡一彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役森岡一彦氏は、金融機関出身者で財務・会計に関して相当程度の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

##### 1) 就任

平成21年6月25日開催の第61回定時株主総会において、取締役には勝木恒男、松下基生、杉本武司、久保敬三、野村貞廣、中田俊一、清川浩男、上村清の8氏が再選され、高椋晴三氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、監査役には松本好男氏が再選され、就任いたしました。

##### 2) 退任

平成21年6月25日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役延増喬史、関収の両氏は任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。

(平成22年 3 月31日現在)

| 当社における地位 | 氏 名     | 担 当                   |
|----------|---------|-----------------------|
| 社長執行役員   | 勝 木 恒 男 |                       |
| 常務執行役員   | 松 下 基 生 | 建築本部長                 |
| 常務執行役員   | 杉 本 武 司 | 土木本部長                 |
| 常務執行役員   | 田 中 哲   | 東京支店長                 |
| 常務執行役員   | 中 田 俊 一 | 管理本部長・C S R担当         |
| 執 行 役 員  | 久 保 敬 三 | 建築本部副本部長・海外事業担当       |
| 執 行 役 員  | 野 村 貞 廣 | 技術本部長兼工務監督室長・安全品質環境担当 |
| 執 行 役 員  | 綿 村 正 明 | 建築本部副本部長              |
| 執 行 役 員  | 宍 戸 勝   | 建築本部副本部長              |
| 執 行 役 員  | 蔵 本 修   | 大阪支店長                 |
| 執 行 役 員  | 森 拓 也   | 名古屋支店長                |
| 執 行 役 員  | 小 林 康 人 | 土木本部副本部長兼土木部長         |
| 執 行 役 員  | 不 動 正 廣 | 東京支店副支店長兼建築営業部長       |
| 執 行 役 員  | 権 藤 智 丸 | 管理本部副本部長              |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(4) | 107百万円<br>(5) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 45<br>(37)    |
| 合 計<br>(社外役員合計)    | 14<br>(6)  | 152<br>(43)   |

- (注) 1. 上記には、平成21年6月25日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第54回定時株主総会において月額3,500万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額390万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額30百万円（取締役11名に対し22百万円（うち社外取締役4名に対し1百万円）、監査役3名に対し8百万円（うち社外監査役2名に対し6百万円））。
5. 上記のほか、平成21年6月25日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、退任取締役にに対し退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- |                |       |
|----------------|-------|
| 退任取締役 3名に対し    | 46百万円 |
| 上記のうち社外役員2名に対し | 3百万円  |

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役清川浩男氏は、三菱マテリアル株式会社の代表取締役副社長ならびに宇部三菱セメント株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、両社は当社との間に、当社への工事の発注ならびに建設資材販売等の取引関係があります。
- ・取締役上村清氏は、太平洋セメント株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。同社は当社との間に、資材販売等の取引関係があります。
- ・取締役高椋晴三氏は、住友電気工業株式会社の常務執行役員ならびに住友電工スチールワイヤー株式会社の代表取締役社長を兼務しております。住友電工スチールワイヤー株式会社は当社との間に、資材販売等の取引関係があります。

2) 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名   | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 発言状況                                                  |
|-------|-------|----------|----------|-------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 清川 浩男 | 13回中10回  | —        | 上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
|       | 上村 清  | 13回中10回  | —        | 上場企業の取締役としての経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。                   |
|       | 高椋 晴三 | 11回中 7 回 | —        | 経営者としての経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。                        |
| 監 査 役 | 松本 好男 | 13回中13回  | 13回中13回  | 内部監査業務の豊富な経験と知見に基づく発言を行っております。                        |
|       | 森岡 一彦 | 13回中13回  | 13回中13回  | 金融機関出身者としての専門的な見地からの発言を行っております。                       |

(注) 取締役高椋晴三氏は、平成21年 6 月25日開催の第61回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 66百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議いたしました。

##### ① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 平成14年12月、ピーエス三菱発足に際し、「経営理念」を明確にするとともに新たに「行動指針」を制定した。
- 2) 取締役、執行役員および全ての使用人は「経営理念と行動指針」を遵守、実践して企業倫理の確立に取り組み、公正な企業活動を通じて社会に貢献するとともに創造的で清新なる企業風土を築く。
- 3) 「社会との調和」「法令の遵守」「企業会計の透明化」を取締役、執行役員および全ての使用人の行動指針とした。
- 4) 自己完結性の強い業務の中に相互牽制し合う内部牽制システムを構築する。
- 5) コンプライアンス上疑義ある行為について、使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報、相談できる内部通報制度を構築し、通報者の保護を図るとともに潜在する問題点を把握して自浄作用を発揮し、法令遵守の実現を図ることとした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録など法定文書のほか経営会議議事録、回議書など取締役の職務の執行、意思決定に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、事務用文書取扱規程、重要文書保管規程、文書保存年限類別および情報セキュリティ管理基本規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

2) 情報の閲覧

取締役および監査役は常時、前項の文書を閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスク管理の基礎として、ピーエス三菱グループCSR基本規程、CSRなんでも相談室運用規程ならびに内部者取引防止管理規則、情報セキュリティ管理基本規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。

2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 執行役員制度の導入

平成17年6月、執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委嘱して執行責任を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることとする。

2) 経営会議

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため常勤の取締役で構成する経営会議を設置し、原則月2回、全社および当社グループ全体の経営に係わる戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項を審議する。さらに、代表取締役あるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、取締役会付議事項について事前に慎重な審議を行い、代表取締役および取締役会の意思決定に資するものとする。

3) 本部長・支店長会議

社長・本部長・在京執行役員・支店長で構成する本部長・支店長会議を設置し、原則月1回、各本部・支店より業績の評価と改善策を報告させ、具体的な施策を、本社が一体となって実施するよう協議するほか経営に係る戦略、基本方針その他経営全般に関する重要事項の周知徹底を図る。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の経営理念と行動指針に基づき、当社子会社と一体となった法令遵守の推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したCSR推進体制を整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための啓発活動を支援する。
  - 2) 関係会社取扱規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により、子会社の経営管理を行うものとする。また、当社より取締役または監査役を派遣するとともに子会社連絡会を設置し、各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。
  - 3) 経営監査室が企業集団に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長ならびに監査役に報告するとともに必要があれば子会社の代表取締役へ通知する。
- ⑥ 監査役の職務の執行のための必要な体制
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役は、監査基準に規定する「監査職務を補助する体制」について監査役との間で協議の機会をもち、その使用人の配置に努めなければならない。
  - 2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役は、予め監査役の補助使用人の人事異動に係る同意を求めるとともに当該使用人の人事査定に係る協議事項など、監査役会の決議を尊重する。
  - 3) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、法律に定める事項のほか、取締役、執行役員または使用人から監査役に対する報告事項について予め監査役と協議して定める。
  - 4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換するなど、監査役との相互認識を深めるように努める。

(注) 本報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|----------------|--------|-----------------|--------|
| (資産の部)         | 75,323 | (負債の部)          | 58,317 |
| 流 動 資 産        | 57,963 | 流 動 負 債         | 52,763 |
| 現 金 及 び 預 金    | 8,574  | 支払手形・工事未払金等     | 27,996 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 34,708 | 短 期 借 入 金       | 10,434 |
| 未 成 工 事 支 出 金  | 8,784  | 一年内返済予定長期借入金    | 1,500  |
| その他のたな卸資産      | 1,842  | 未 払 法 人 税 等     | 402    |
| 繰 延 税 金 資 産    | 30     | 未 成 工 事 受 入 金   | 7,515  |
| 未 収 入 金        | 3,840  | 賞 与 引 当 金       | 117    |
| そ の 他 流 動 資 産  | 337    | 完成工事補償引当金       | 220    |
| 貸 倒 引 当 金      | △156   | 工 事 損 失 引 当 金   | 572    |
| 固 定 資 産        | 17,360 | そ の 他 流 動 負 債   | 4,003  |
| 有 形 固 定 資 産    | 12,510 | 固 定 負 債         | 5,554  |
| 建 物 ・ 構 築 物    | 2,175  | 再評価に係る繰延税金負債    | 2,070  |
| 機械・運搬具・工具器具備品  | 1,184  | 退 職 給 付 引 当 金   | 3,245  |
| 土 地            | 9,093  | 役員退職慰労引当金       | 178    |
| リ ー ス 資 産      | 45     | そ の 他 固 定 負 債   | 59     |
| 建 設 仮 勘 定      | 10     | (純資産の部)         | 17,005 |
| 無 形 固 定 資 産    | 36     | 株 主 資 本         | 15,038 |
| 投資その他の資産       | 4,813  | 資 本 金           | 4,218  |
| 投 資 有 価 証 券    | 1,138  | 資 本 剰 余 金       | 8,110  |
| 破産債権・更生債権等     | 2,804  | 利 益 剰 余 金       | 2,769  |
| 繰 延 税 金 資 産    | 260    | 自 己 株 式         | △60    |
| そ の 他 投 資 等    | 3,452  | 評価・換算差額等        | 1,925  |
| 貸 倒 引 当 金      | △2,842 | その他有価証券評価差額金    | 88     |
| 資 産 合 計        | 75,323 | 土地再評価差額金        | 1,827  |
|                |        | 為替換算調整勘定        | 10     |
|                |        | 少 数 株 主 持 分     | 41     |
|                |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 75,323 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年 4 月 1 日から  
平成22年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 118,684 |
| 売 上 原 価                 |       | 108,589 |
| 売 上 総 利 益               |       | 10,095  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 6,809   |
| 営 業 利 益                 |       | 3,286   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 62    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 15    |         |
| 為 替 差 益                 | 86    |         |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 22    |         |
| そ の 他                   | 33    | 220     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 310   |         |
| 支 払 保 証 料               | 42    |         |
| そ の 他                   | 12    | 366     |
| 経 常 利 益                 |       | 3,140   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 46    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 430   |         |
| そ の 他                   | 65    | 542     |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10    |         |
| 減 損 損 失                 | 157   |         |
| 課 徴 金 等                 | 1,437 |         |
| そ の 他                   | 176   | 1,781   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       | 1,901   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 449   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30   | 419     |
| 少 数 株 主 損 失             |       | △5      |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,487   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 4,218   | 8,110     | 1,215     | △59     | 13,485      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 当期純利益                         |         |           | 1,487     |         | 1,487       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                       |         | △0        |           | 0       | 0           |
| 自己株式処分差損                      |         | 0         | △0        |         | －           |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |           | 65        |         | 65          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 1,553     | △0      | 1,553       |
| 平成22年3月31日 残高                 | 4,218   | 8,110     | 2,769     | △60     | 15,038      |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                    |                        | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|------------------------|-------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | 42               | 1,893              | 17                 | 1,952                  | 47          | 15,485    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                    |                        |             |           |
| 当期純利益                         |                  |                    |                    | －                      |             | 1,487     |
| 自己株式の取得                       |                  |                    |                    | －                      |             | △0        |
| 自己株式の処分                       |                  |                    |                    | －                      |             | 0         |
| 自己株式処分差損                      |                  |                    |                    | －                      |             | －         |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                  |                    |                    | －                      |             | 65        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 45               | △65                | △6                 | △26                    | △5          | △32       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 45               | △65                | △6                 | △26                    | △5          | 1,520     |
| 平成22年3月31日 残高                 | 88               | 1,827              | 10                 | 1,925                  | 41          | 17,005    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 …………… 8 社

主要な連結子会社の名称 …………… 株式会社ニューテック康和  
株式会社ビーエスケー  
ビー・エス・コンクリート株式会社

(2) 連結しない子会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 …… 2 社

会社の名称 …………… V I N A - P S M C プレキャストコンクリート有限会社  
株式会社ヤマハ化工大阪

##### (2) 持分法を適用していない関連会社の状況

会社の名称 …………… 株式会社アクティブ技術研究所

持分法を適用しない理由 …… 同社は、連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

##### (3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結の範囲の変更に関する事項

タイ菱和建設株式会社は、当連結会計年度中に清算を結了したため、連結の範囲より除外しております。

#### 4. 持分法の適用の変更に関する事項

株式会社ピーシー建築技術研究所は、当連結会計年度中に清算を結了したため、持分法の適用から除外しております。

#### 5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社コンポニンド・ベトンジャヤおよび P S M コンストラクション U S A 株式会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 6. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金、

その他たな卸資産

（商品、製品、仕掛品、

兼業事業支出金）…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他たな卸資産

（原材料、材料貯蔵品）…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…………… 当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

但し、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）…………… 当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                      |
| 賞与引当金     | 当社および国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 完成工事補償引当金 | 当社および国内連結子会社は完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補償費を加味して計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 工事損失引当金   | 当社および国内連結子会社は手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。<br>(会計方針の変更)<br>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。<br>なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 |
| 役員退職慰労引当金 | 当社および一部連結子会社は役員および執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

#### (4)重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

##### （会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（当社は工期1年以上かつ請負金額5億円以上、株式会社ニューテック康和は工期1年以上かつ請負金額2億円以上、菱建基礎株式会社は工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（当社は工期1年以上かつ請負金額5億円以上、株式会社ニューテック康和は工期1年以上かつ請負金額2億円以上、菱建基礎株式会社は工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。また、在外連結子会社の完成工事高の計上は、主として工事進行基準を適用しております。

これにより、売上高は4,508百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ428百万円増加しております。

#### (5)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、244百万円（うち、未成工事支出金208百万円、その他たな卸資産36百万円）であります。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,645百万円

#### 3. 差入保証金代用として、投資有価証券21百万円を東京法務局に差し入れております。

#### 4. 保証債務

- (1) 関係会社の割賦未払金に対し債務保証を行っております。

三菱マテリアル㈱ 904百万円

- (2) 取引先の手付金に対し保証を行っております。

㈱グランイーグル 12百万円

#### 5. 手形割引高

受取手形割引高 601百万円

#### 6. 事業用土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,887百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 285百万円

2. 工事進行基準による完成工事高 55,977百万円

#### 3. 課徴金等

プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。当社は同排除勧告について不応諾として、審判中でありましたが、審決案が送達され、当社は当該審決案を不服とし、異議申立を行っております。当社主張が受け入れられなかった場合を勘案し、独占禁止法に伴う課徴金等見込額を計上しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 32,537,429株

第一種後配株式 7,500,000株

---

計 40,037,429株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 135,837株

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等はそのほとんどが1年以内の回収期日であり、これらに係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                                      | 連結貸借対照表<br>計上額（※）           | 時価（※）     | 差額      |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                           | 8,574                       | 8,574     | —       |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等                   | 34,708                      | 34,708    | —       |
| (3) 未収入金                             | 3,840                       | 3,840     | —       |
| (4) 投資有価証券<br>①満期保有目的の債券<br>②その他有価証券 | 21<br>597                   | 20<br>597 | △0<br>— |
| (5) 破産債権、更生債権等<br>貸倒引当金              | 2,804<br><u>△2,804</u><br>— | —         | —       |
| (6) 支払手形・工事未払金等                      | (27,996)                    | (27,996)  | —       |
| (7) 短期借入金                            | (10,434)                    | (10,434)  | —       |
| (8) 一年内返済予定長期借入金                     | (1,500)                     | (1,500)   | —       |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等および(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式および債券は取引所の価格によっております。

(5)破産債権、更生債権等

破産債権、更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(6)支払手形・工事未払金等、(7)短期借入金および(8)一年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額468百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の集合住宅などの施設（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 1,871      | 2,242 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 425円16銭

2. 1株当たり当期純利益 45円91銭

## 8. 減損損失に関する注記

当社グループは、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産および遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は157百万円であり、その内訳は建物・構築物0百万円、機械・運搬具・工具器具備品40百万円、土地111百万円、無形固定資産4百万円であります。

| 用 途                | 場 所            | 種 類      | 減損損失（百万円） |
|--------------------|----------------|----------|-----------|
| 工場資産（コンクリート製品製造設備） | 北上工場<br>岩手県北上市 | 土地・機械装置等 | 89        |
| 遊休資産               | 七尾工場<br>石川県七尾市 | 土地・機械装置等 | 67        |
| 遊休資産               | 宮崎工場<br>宮崎県日向市 | 建物       | 0         |

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部)          | 67,192 | (負債の部)                  | 51,335 |
| 流 動 資 産         | 51,718 | 流 動 負 債                 | 46,064 |
| 現 金 及 び 預 金     | 6,868  | 支 払 手 形                 | 11,882 |
| 受 取 手 形         | 3,046  | 工 事 未 払 金               | 11,152 |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 27,023 | 短 期 借 入 金               | 10,000 |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 8,292  | 一年内返済予定長期借入金            | 1,500  |
| 仕 掛 品           | 33     | リ ー ス 債 務               | 11     |
| 兼 業 事 業 支 出 金   | 528    | 未 払 金                   | 996    |
| 材 料 貯 蔵 品       | 25     | 未 払 費 用                 | 1,648  |
| 短 期 貸 付 金       | 1,900  | 未 払 法 人 税 等             | 125    |
| 前 払 費 用         | 163    | 未 成 工 事 受 入 金           | 7,291  |
| 未 収 入 金         | 3,826  | 預 り 金                   | 595    |
| そ の 他 流 動 資 産   | 149    | 賞 与 引 当 金               | 64     |
| 貸 倒 引 当 金       | △140   | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 208    |
| 固 定 資 産         | 15,474 | 工 事 損 失 引 当 金           | 535    |
| 有 形 固 定 資 産     | 10,783 | そ の 他 流 動 負 債           | 52     |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 1,714  | 固 定 負 債                 | 5,271  |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 151    | リ ー ス 債 務               | 36     |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 124    | 繰 延 税 金 負 債             | 34     |
| 土 地             | 8,745  | 再評価に係る繰延税金負債            | 2,070  |
| リ ー ス 資 産       | 45     | 退 職 給 付 引 当 金           | 3,008  |
| 建 設 仮 勘 定       | 2      | 役員退職慰労引当金               | 112    |
| 無 形 固 定 資 産     | 28     | そ の 他 固 定 負 債           | 10     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,662  | (純資産の部)                 | 15,856 |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,082  | 株 主 資 本                 | 13,940 |
| 関係会社株式・関係会社出資金  | 889    | 資 本 金                   | 4,218  |
| 長 期 貸 付 金       | 2,933  | 資 本 剰 余 金               | 8,110  |
| 破産債権、更生債権等      | 2,127  | 資 本 準 備 金               | 8,110  |
| そ の 他 投 資 等     | 1,346  | 利 益 剰 余 金               | 1,671  |
| 貸 倒 引 当 金       | △3,717 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,671  |
| 資 産 合 計         | 67,192 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,671  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △60    |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,915  |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 88     |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,827  |
|                 |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 67,192 |

# 損 益 計 算 書

(平成21年 4 月 1 日から  
平成22年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   | 101,573 | 105,703 |
| 完 成 工 事 高               | 4,130   |         |
| 兼 業 事 業 売 上 価           | 94,633  | 98,399  |
| 売 上 原 価                 | 3,765   |         |
| 完 成 工 事 原 価             | 6,939   | 7,303   |
| 兼 業 事 業 売 上 原 価         | 364     |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,453   |
| 営 業 利 益                 |         | 1,850   |
| 営 業 外 収 益               | 127     | 426     |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 262     |         |
| 貸 与 料 収 入               | 35      |         |
| そ の 他 用 意               | 300     |         |
| 支 払 利 息                 | 57      | 357     |
| そ の 他 収 入               |         | 1,918   |
| 特 別 利 益                 | 36      | 670     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 471     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 76      |         |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 86      |         |
| そ の 他 損 失               | 10      | 1,997   |
| 特 別 損 失                 | 125     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 259     |         |
| 減 損 損 失                 | 1,437   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 165     | 591     |
| 課 徴 金                   |         |         |
| そ の 他 収 入               |         | 36      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 82      | 555     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △45     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         |         |
| 当 期 純 利 益               |         |         |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |       |       |             |                 |       |             |               |
|-------------------------|---------|-----------|-------|-------|-------------|-----------------|-------|-------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |       |       | 利 益 剰 余 金   |                 | 自己株式  | 株 主 資 本 合 計 |               |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 余 | 他 本 金 | 資 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |             | 利 剰 余 益 金 合 計 |
|                         |         |           |       |       |             | 繰 越 利 益 剰 余 金   |       |             |               |
| 平成21年3月31日 残高           | 4,218   | 8,110     | —     | —     | 8,110       | 1,050           | 1,050 | △59         | 13,319        |
| 事業年度中の変動額               |         |           |       |       |             |                 |       |             |               |
| 当期純利益                   |         |           |       |       | —           | 555             | 555   |             | 555           |
| 自己株式の取得                 |         |           |       |       | —           |                 | —     | △0          | △0            |
| 自己株式の処分                 |         |           |       | △0    | △0          |                 | —     | 0           | 0             |
| 自己株式処分差損                |         |           |       | 0     | 0           | △0              | △0    |             | —             |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |       |       | —           | 65              | 65    |             | 65            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |       |       | —           |                 | —     |             | —             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —     | —     | —           | 621             | 621   | △0          | 620           |
| 平成22年3月31日 残高           | 4,218   | 8,110     | —     | —     | 8,110       | 1,671           | 1,671 | △60         | 13,940        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日 残高           | 42               | 1,893              | 1,935                  | 15,255    |
| 事業年度中の変動額               |                  |                    |                        |           |
| 当期純利益                   |                  |                    | —                      | 555       |
| 自己株式の取得                 |                  |                    | —                      | △0        |
| 自己株式の処分                 |                  |                    | —                      | 0         |
| 自己株式処分差損                |                  |                    | —                      | —         |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |                    | —                      | 65        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 45               | △65                | △19                    | △19       |
| 事業年度中の変動額合計             | 45               | △65                | △19                    | 600       |
| 平成22年3月31日 残高           | 88               | 1,827              | 1,915                  | 15,856    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|                |                                                           |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券      | 償却原価法（定額法）                                                |
| 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                               |
| その他有価証券        |                                                           |
| 時価のあるもの        | 期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                               |

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|                     |                                              |
|---------------------|----------------------------------------------|
| 未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）   |
| 材料貯蔵品               | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

|           |                                                                                                                      |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (リース資産除く) | 建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては定額法、それ以外のものについては定率法によっております。<br>なお、耐用年数および残存価額については、法人税に規定する方法と同一の基準によっております。 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### 無形固定資産

|           |                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (リース資産除く) | 定額法                                                                                                                                                         |
| リース資産     | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

#### 4. 引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                     |
| 賞与引当金     | 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 完成工事補償引当金 | 完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 工事損失引当金   | 手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。<br>(会計方針の変更)<br>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。<br>なお、これによる営業利益、経常利益および当期純利益に与える影響はありません。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員および執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                      |

#### 5. 収益と費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準は、従来、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額5億円以上）については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。

これにより、売上高は4,439百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ419百万円増加しております。

6. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、234百万円（うち、未成工事支出金198百万円、兼業事業支出金36百万円）であります。

2. 差入保証金代用として、投資有価証券21百万円を東京法務局に差し入れております。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,579百万円 |
| 長期金銭債権            | 2,885百万円 |

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,322百万円 |
|-------------------|----------|

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 5. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,167百万円 |
|-------------------|-----------|

6. 保証債務

- (1) 関係会社の銀行借入金などに対して保証を行っております。

㈱コンポニド・ベトンジャヤ 439百万円  
内、207百万円は外貨建であります。（1,250千US\$、9,082,657千ルピア）

- (2) 関係会社の割賦未払金に対し債務保証を行っております。

三菱マテリアル㈱ 904百万円

- (3) 取引先の手付金に対し保証を行っております。

㈱グランイーグル 12百万円

- (4) 下記会社の仕入債務などに対し債務保証を行っております。

菱建商事㈱ 0百万円

- |            |        |
|------------|--------|
| 7. 受取手形割引高 | 601百万円 |
|------------|--------|

#### 8. 事業用土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,887百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

|              |        |
|--------------|--------|
| (1) 完成工事原価   | 212百万円 |
| (2) 兼業事業売上原価 | 36百万円  |

#### 2. 工事進行基準による完成工事高

54,180百万円

|                  |     |           |
|------------------|-----|-----------|
| 3. 関係会社との営業取引高   | 売上高 | 4,497百万円  |
|                  | 仕入高 | 11,097百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 |     | 484百万円    |

#### 4. 課徴金等

プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。当社は同排除勧告について不応諾として、審判中でありましたが、審決案が送達され、当社は当該審決案を不服とし、審議申立を行っております。当社主張が受け入れられなかった場合を勘案し、独占禁止法違反に伴う課徴金等見込額を計上しております。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 135,837株 |
|------|----------|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰越欠損金         | 4,251百万円   |
| 退職給付引当金       | 1,503百万円   |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 1,355百万円   |
| 減損損失          | 1,266百万円   |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 811百万円     |
| 貸倒損失          | 277百万円     |
| ゴルフ会員権評価損     | 241百万円     |
| 工事進行基準損失      | 227百万円     |
| 工事損失引当金       | 217百万円     |
| 減価償却超過額       | 170百万円     |
| 投資有価証券評価損     | 109百万円     |
| その他           | 1,272百万円   |
| 繰延税金資産小計      | 11,705百万円  |
| 評価性引当額        | △11,705百万円 |
| 繰延税金資産の合計     | －百万円       |
| 繰延税金負債        |            |
| その他有価証券評価差額金  | 34百万円      |
| 繰延税金負債の合計     | 34百万円      |
| 繰延税金負債の純額     | 34百万円      |

上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は以下のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 土地の再評価に係る繰延税金資産 | 484百万円   |
| 評価性引当額          | △484百万円  |
| 繰延税金資産の合計       | －百万円     |
| 土地の再評価に係る繰延税金負債 | 2,070百万円 |
| 繰延税金負債の純額       | 2,070百万円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機、事務用機器設備の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会 社 等 の 名 称 | 所 在 地   | 資 本 金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係               | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科 目          | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|-------------|---------|----------------|-------|----------------------------------------|------------------------------------|------------------|---------------|--------------|---------------|
| その他の関係会社 | 三菱マテリアル㈱    | 東京都千代田区 | 119,457        | 非鉄金属  | 被所有<br>直接(40.0)<br>間接 (1.5)            | 当社への工事の発注・建設資材等の販売・資金の借入等<br>役員の兼任 | 工事等の請負<br>(注1、2) | 4,291         | 完成工事未収入金     | 2,568         |
|          |             |         |                |       |                                        |                                    | 債務保証<br>(注1、3)   | 904           | —            | —             |
|          |             |         |                |       |                                        |                                    | 資金の借入<br>(注1、4)  | 1,500         | 一年内返済予定長期借入金 | 1,500         |

#### 取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税などが含まれておらず、期末残高には消費税などが含まれております。

(注2) 工事などの請負価格については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 債務保証については、三菱マテリアル㈱の割賦未払金に対するものであります。

(注4) 資金の借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称      | 所 在 地        | 資 本 金       | 事業の内容          | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係      | 取引の内容             | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|--------------|-------------|----------------|----------------------------------------|---------------------------|-------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | ビー・エス・コンクリート㈱    | 東京都中央区       | 百万円<br>90   | コンクリート製品の製造、販売 | 所有<br>直接100.0                          | 当社仕入先<br>役員の兼任            | 設備の貸与<br>(注1、2、3) | 304           | —     | —             |
| 子会社 | ㈱ビーエスケー          | 東京都中央区       | 百万円<br>90   | 土木建築用機材の賃貸等    | 所有<br>直接100.0                          | 資機材の発注<br>資金援助等<br>役員の兼任  | 設備の貸与<br>(注1、2、3) | 90            | 未収入金  | 7             |
| 子会社 | ㈱ニューテック康和        | 東京都北区        | 百万円<br>90   | 構造物の維持・補修      | 所有<br>直接100.0                          | 建設工事の発注<br>資金援助等<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1、4)   | 450           | 短期貸付金 | 750           |
| 子会社 | PSMコンストラクションUSA㈱ | アメリカサンフランシスコ | 千米ドル<br>100 | 土木建築工事の請負      | 所有<br>直接100.0                          | 資金援助等<br>役員の兼任            | 資金の貸付<br>(注1、5)   | 200           | 長期貸付金 | 2,593         |

#### 取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税などが含まれておらず、期末残高には消費税などが含まれております。

(注2) 設備の貸与料については、法人税法に基づく減価償却方法を適用した当該設備の減価償却費に当該設備に関わる当事業年度の固定資産税および固定資産評価証明(土地)による評価額に基づく金利見合を加味して決定しております。

(注3) 設備管理費140百万円を相殺した純額254百万円を営業外収益に計上しております。

(注4) 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) PSMコンストラクションUSA㈱への長期貸付金に対し、1,603百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において259百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 397円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円13銭  |

## 9. 減損損失に関する注記

当社は、固定資産を共用資産、支店資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、支店資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。

これらの資産グループのうち、投資資金の回収が困難であると判断される工場資産および遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の金額は125百万円であり、その内訳は建物・構築物0百万円、機械・運搬具8百万円、工具器具・備品0百万円、土地111百万円、無形固定資産4百万円であります。

| 用 途                | 場 所            | 種 類      | 減損損失（百万円） |
|--------------------|----------------|----------|-----------|
| 工場資産（コンクリート製品製造設備） | 北上工場<br>岩手県北上市 | 土地・機械装置等 | 57        |
| 遊休資産               | 七尾工場<br>石川県七尾市 | 土地・機械装置等 | 67        |
| 遊休資産               | 宮崎工場<br>宮崎県日向市 | 建物       | 0         |

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月11日

株式会社ピーエス三菱  
取締役会 御中

あずさ監査法人

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞ |
| 業務執行社員  |                 |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞ |
| 業務執行社員  |                 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 11 日

株式会社ピーエス三菱  
取締役会 御中

#### あずさ監査法人

|         |       |   |   |   |     |
|---------|-------|---|---|---|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 上 | 坂 | 善 | 章 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |   |   |   |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 貝 | 塚 | 真 | 聡 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |   |   |   |     |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエス三菱の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けておりましたところ、平成22年3月31日に審決案の送達を受けました。当社は当該審決案を不服として、異議申立・直接陳述の申出を行いましたが、監査役会としても今後の事態の推移を注視してまいる所存です。

平成22年5月12日

株式会社ピーエス三菱 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 松 | 本 | 好 | 男 | 印 |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 森 | 岡 | 一 | 彦 | 印 |
| 監査役              | 古 | 賀 | 尚 | 宏 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役野村貞廣、清川浩男の両氏は辞任されますので、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 森 拓也<br>(昭和31年1月27日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成15年9月 当社技術本部土木技術第一部長<br>平成18年4月 当社技術本部副部長兼土木技術第一部長<br>平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長<br>平成22年4月 当社執行役員技術本部長兼工務監督室長<br>現在に至る | 一 株               |
| 2          | 藤井 敏道<br>(昭和29年3月4日生) | 昭和52年4月 三菱鉱業セメント株式会社入社<br>平成15年6月 三菱マテリアル株式会社セメント事業カンパニー生産管理部長<br>平成19年6月 同社九州工場長<br>平成21年6月 同社執行役員・セメント事業カンパニー技術統括部長 現在に至る         | 一 株               |

- (注) 1. 取締役候補者森拓也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者藤井敏道氏は、三菱マテリアル株式会社の執行役員を兼務しており、同社は当社との間に、当社への工事の発注ならびに建設資材販売等の取引関係があります。
3. 藤井敏道氏は、社外取締役候補者であります。
4. 藤井敏道氏を候補者とした理由は、業務執行者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 藤井敏道氏は、三菱マテリアル株式会社が平成22年6月29日に開催を予定している定時株主総会および取締役会の決議をもって、同社の代表取締役常務取締役に就任する予定です。
6. 藤井敏道氏の就任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役古賀尚宏氏は任期満了となります。  
 つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案の提出につきましては予め監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 野 村 貞 廣<br>(昭和22年7月19日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員土木本部副本部長<br>平成19年4月 当社執行役員技術本部長<br>平成19年6月 当社取締役・執行役員技術本部長<br>平成20年6月 当社取締役・執行役員技術本部長・安全品質<br>環境担当<br>平成21年2月 当社取締役・執行役員技術本部長兼技術推進<br>部長・安全品質環境担当<br>平成21年4月 当社取締役・執行役員技術本部長兼工務監督<br>室長・安全品質環境担当<br>平成22年4月 当社取締役・執行役員安全品質環境担当<br>現在に至る | 2,700株            |

- (注) 1. 監査役候補者野村貞廣氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 野村貞廣氏は、平成22年5月26日に社団法人プレストレストコンクリート技術協会副会長を辞任いたしました。

### 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される野村貞廣、清川浩男の両氏および監査役を退任される古賀尚宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、それぞれ相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任される各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                   |
|---------|-----------------------|
| 野 村 貞 廣 | 平成19年6月 当社取締役 現在に至る   |
| 清 川 浩 男 | 平成19年6月 当社社外取締役 現在に至る |
| 古 賀 尚 宏 | 平成20年6月 当社監査役 現在に至る   |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区晴海二丁目5番24号 晴海センタービル



## ■ 主な最寄駅からのご案内

- ① 地下鉄勝どき駅（大江戸線）A 2 b 出口から徒歩約10分
- ② J R 有楽町駅、地下鉄銀座駅（丸ノ内線、日比谷線、銀座線）地下鉄築地駅（日比谷線）、地下鉄勝どき駅（大江戸線）の停留所（図示）から、都バス晴海埠頭行（都03または都05系統）に乗り、「晴海三丁目」下車、徒歩3分
- ③ 地下鉄豊洲駅（有楽町線）の停留所（図示）から、都バス晴海埠頭行（錦13甲系統）に乗り、「晴海三丁目」下車、徒歩3分
- ④ J R 東京駅、地下鉄東京駅（丸ノ内線）の東京駅丸の内南口停留所（図示）から、都バス晴海埠頭行（都05系統）に乗り、「晴海三丁目」下車、徒歩3分